

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会  
職員公募案内

採用予定人員 若干名（令和5年4月1日採用）

第1次試験日 令和4年12月10日（土）

第2次試験日 令和4年12月24日（土）

第3次試験日 令和5年 1月15日（日）

申込受付期間 令和4年10月25日（火）  
～11月25日（金）午後5時必着

書類提出・問い合わせ

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 総務企画課「職員採用係」

〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

電話 027-255-6033

## 1 採用情報

求める人材	本会が群馬県の社会福祉に対し果たす役割に高い誇りと強い使命感をもって職務に取り組み、社会福祉の増進並びに県民及び社会福祉関係者の信頼を得るための努力を惜しまず、自ら幅広い見識の修得と職務能力の向上に努めることのできる人
採用職種	事務職（社会福祉関係事業の企画・推進、福祉の貸付、調査研究、福祉の仕事紹介、研修運営、相談支援、広報、経理など）
採用予定人員	若干名
採用予定年月日	令和5年4月1日

## 2 応募資格

次のすべての条件を満たす人

年齢	39歳以下（昭和58年4月2日以降に生まれた）の人
学歴	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業（見込）の人
資格	普通自動車免許（AT可） ※取得見込不可
その他	○次のいずれかに該当する人は受験できません ア 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 地方公共団体または社会福祉法人等において、懲戒免職、懲戒解雇等の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 試験日程・会場

区分	試験日	試験会場	合格発表日
第1次試験	令和4年 12月10日（土）	群馬建設会館 2階 ホール （群馬県前橋市元総社町2-5-3 TEL027-251-1001）	12月16日（金） 予定
第2次試験	令和4年 12月24日（土）	群馬県社会福祉総合センター （群馬県前橋市新前橋町13-12 TEL027-255-6000） （詳細は、第1次試験合格通知でお知らせします。）	1月5日（木） 予定
第3次試験	令和5年 1月15日（日）	群馬県社会福祉総合センター （群馬県前橋市新前橋町13-12 TEL027-255-6000） （詳細は、第2次試験合格通知でお知らせします。）	1月23日（月） 予定

※第1次試験日は、午前10時までに着席し、受験上の注意を受けてください。

※合否の結果は、合格発表日に本会ホームページで発表します。併せて受験者全員に対し郵送で通知します。

※試験の合否について、電話等での問い合わせには応じません。

#### 4 試験の方法

区分	試験の種類	内 容
第1次試験	教養試験	社会福祉協議会職員として必要な基本的思考力・理解力・判断力を測定するため、大学卒業程度の一般知識と社会人としての素養についての試験を行います。
	適性検査	事務の正確さや迅速さ等の作業能力及び職務や職場への適応性について検査します。
第2次試験	人物試験	グループ討議等を行い、人物について試験を行います。
	論文試験	課題に対する表現力、思考力についての論文による試験を行います。
第3次試験	人物試験	面接を行い、人物について総合的に試験を行います。

※論文試験は、第2次試験日に実施しますが、第3次試験において評価します。

※いずれかの試験種目において一定の点数に達しない場合は、原則として他の成績に係わず不合格となります。

#### 5 申込手続き及び受付期間

提出書類等	<p>次の書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員公募申込書（写真貼付 縦4cm×横3cm、白黒・カラー不問。最下段に署名、押印あり）</li> <li>・自己PRシート（2枚ともに記入。両面印刷可。片面印刷の場合は左上をホチキス止め）</li> <li>・写真票（氏名、写真貼付 縦4cm×横3cm、白黒・カラー不問、写真撮影年月日を記入）</li> <li>・受験票（氏名、ふりがなを記入）</li> <li>・94円切手 1枚（受験票送付用。※貼付せず、切手をそのまま同封する）</li> </ul> <p>※記載不備や添付書類が1種類でも不足している場合は受験できません。          ※1次試験合格者には、2次試験当日に下記書類も提出（持参）いただく予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業（見込）証明書（写 不可、申込開始日より6ヶ月以内に取得したもの）</li> <li>・学業成績（見込）証明書（写 不可、申込開始日より6ヶ月以内に取得したもの）</li> </ul>
申込書提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易書留とし、封筒の表に赤で「職員公募申込」と書き、下記提出先あて郵送してください。</li> <li>・封筒の裏には、必ず住所、氏名を記入してください。</li> <li>・郵送先：〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター内 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 総務企画課「職員採用係」あて</li> </ul>
受付期間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月25日（火）～令和4年11月25日（金）午後5時まで※必着</li> <li>・11月25日（金）午後5時以降のものは、理由の如何に係わず、一切受け付けません。</li> </ul>
公募案内請求先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県社会福祉協議会ホームページから関係書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、簡易書留にて郵送してください。</li> <li>・ダウンロードできない場合には、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会総務企画課「職員採用係」にお越しいただくか、封筒の表に赤で「職員公募案内請求」と書き、返信用角2封筒（表に郵便番号、住所、氏名を記入し120円切手を貼ったもの）を同封し郵送で請求してください。</li> <li>※郵送での請求は11月11日（金）までをお願いします。 返信用封筒に切手貼付のないもの、切手金種不足のものについては返送いたしません。</li> </ul>
その他	<p>受験票は、提出書類の条件を満たしている方に適宜発送します。          12月2日（金）までに受験票が届かないときは、お問い合わせください。          ※受験票に氏名が未記載のものについては発送いたしません。</p>

※提出された申込書類は、返還いたしません。

※申込書類は本会事務処理規程に基づき責任を持って適切に処理します。

## 6 待遇・勤務

① 初任給	大卒／基本給170,400円（令和5年3月4年制大学卒業の場合）業務経験の加算あり
② 賞与	期末手当、勤勉手当あり
③ 諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など
④ 勤務地	前橋市
⑤ 勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
⑥ 休日・休暇	週休2日制（土・日）、国民の祝日、夏期休暇、年末年始休暇、年次有給休暇、慶弔等の特別休暇、介護休暇、育児休業制度など
⑦ 社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険加入

## 7 所在地・試験会場案内

### (1) 第1次試験

日時 令和4年12月10日（土）

受付 午前9時45分から

試験 午前10時～午後4時（予定）

会場 群馬建設会館 ホール

住所 群馬県前橋市元総社町2-5-3 電話 027-251-1001

アクセス 電車：JR新前橋駅より車で約10分、JR前橋駅より車で約10分

バス：JR新前橋駅（西口）より群馬中央バス「前橋駅前行き」老年病研究所前 下車

駐車場 最大140台まで

昼食 各自で用意してきてください。

### (2) 第2次試験

日時 令和4年12月24日（土） 午前10時～午後4時（予定）

会場 群馬県社会福祉総合センター（詳細は第1次試験合格者へご案内します）

住所 群馬県前橋市新前橋町13-12 電話 027-255-6000

アクセス JR新前橋駅より徒歩5分

駐車場 最大120台まで

### (3) 第3次試験

日時 令和5年1月15日（日） 午前10時～午後1時（予定）

会場 群馬県社会福祉総合センター（詳細は第2次試験合格者へご案内します）

住所 群馬県前橋市新前橋町13-12 電話 027-255-6000

アクセス JR新前橋駅より徒歩5分

駐車場 最大120台まで

## 8 その他

- (1) 選考の際の配点基準及び選考結果は、原則として非公開とします。
- (2) 職員採用試験に係る個人情報については、群馬県社会福祉協議会個人情報保護規程により扱うものとし、本試験のみに使用し、他の目的には使用しないものとします。
- (3) 選考に係る応募関係書類は返却しません。
- (4) 選考に係る交通費は受験者の負担とします。
- (5) 受験人数や新型コロナウイルスの状況によっては会場や内容を変更する場合があります。
- (6) 当日は、マスクの着用をお願いします。また、37.5度以上の発熱がある場合には、入室をお断りする場合がありますので、健康に留意してください。